

尾張旭市地球温暖化対策実行計画
(事務事業編)
令和2年度実績年次報告書

令和4年1月
尾 張 旭 市

目次

第1章	尾張旭市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の概要	
1	計画の目的	1
2	計画の位置付け	1
3	計画期間及び基準年度	1
4	計画の対象範囲	2
5	対象とする温室効果ガス	2
第2章	温室効果ガスの削減目標及び排出量の基準値	
1	温室効果ガスの削減目標	3
2	温室効果ガス排出量の基準値	3
第3章	温室効果ガス排出実績（令和2年度）	
1	温室効果ガス総排出量	4
2	要因別温室効果ガス排出割合	4
3	削減目標達成状況	6
4	今後の取り組み	6

第1章 尾張旭市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の概要

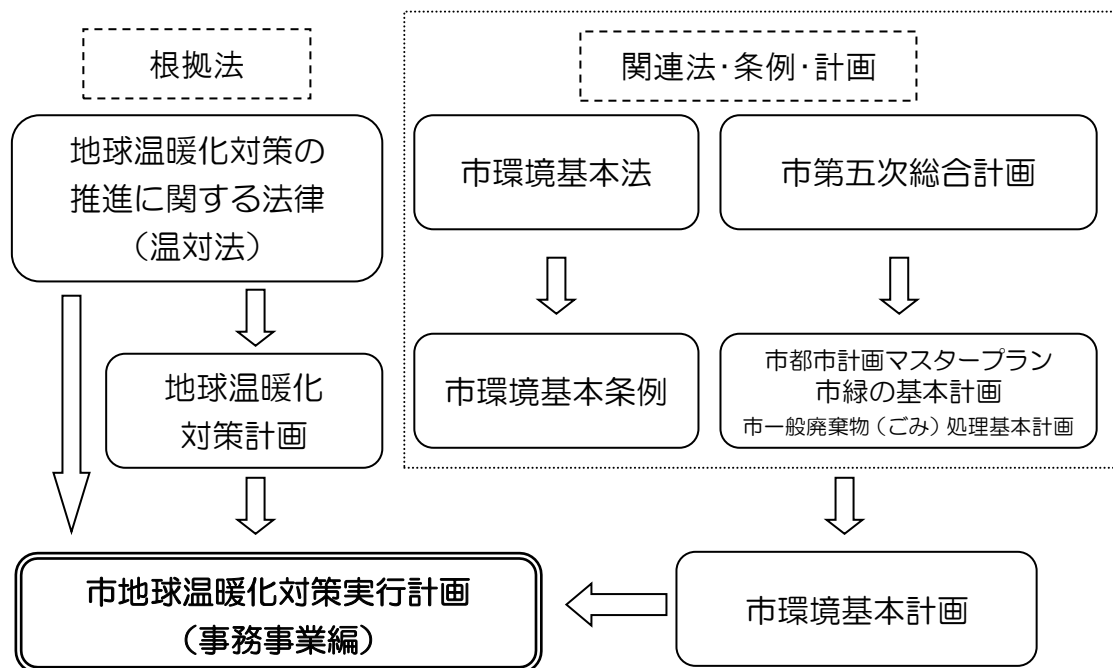
1 計画の目的

本市の事務及び事業から排出される温室効果ガスの排出削減に向けて実施する取り組みを定め、地球温暖化対策を推進するとともに、職員の環境意識向上を図ることを目的とします。

2 計画の位置付け

本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律（以下、「温対法」という。）第21条第1項に基づき策定する地球温暖化対策実行計画（事務事業編）であり、市第五次総合計画や市環境基本計画などの上位計画との整合を図るものとします。

図1 計画の位置付け



3 計画期間及び基準年度

本計画は、国が平成28年5月に閣議決定した「地球温暖化対策計画」に即して策定することとされており、「地球温暖化対策計画」では中期目標年度を令和12年度としています。

このため本計画の計画期間は、平成29年度から令和12年度までの14年間としています。

また、基準年度は計画策定時点で、現状の把握が可能な直近年度である平成27年度としています。

なお、社会情勢や市の内部環境の変化等に対応するため、必要に応じ見直しを行います。

4 計画の対象範囲

計画の対象範囲は、公立学校、指定管理施設を含めた本市のすべての事務及び事業とします。

なお、一部事務組合及び公共工事や各種調査業務など外部発注等により実施する事業は対象外とします。

5 対象とする温室効果ガス

本計画では、温対法が対象としている7種類の温室効果ガスのうち、「二酸化炭素 (CO₂)」「メタン (CH₄)」「一酸化二窒素 (N₂O)」「ハイドロフルオロカーボン (HFC)」を対象とし、本市の事務及び事業により排出されないその他の3気体については対象外とします。

表1 温対法が対象としている温室効果ガス一覧

温室効果ガスの種類		人為的な発生源
対象	二酸化炭素 (CO ₂)	電気の使用及び燃料の燃焼等により排出され、温室効果への影響が最も大きい。
	メタン (CH ₄)	自動車の走行及び下水処理等により排出される。
	一酸化二窒素 (N ₂ O)	自動車の走行及び下水処理等により排出される。
	ハイドロフルオロカーボン (HFC)	カーエアコンの使用・廃棄時等に排出される。
対象外	パーフルオロカーボン (PFC)	半導体の製造、使用及び廃棄時等に排出される。
	六ふっ化硫黄 (SF ₆)	電気施設の製造、使用及び廃棄時に排出される。
	三ふっ化窒素 (NF ₃)	半導体製造でのドライエッチング等により排出される。

第2章 温室効果ガスの削減目標及び排出量の基準値

1 温室効果ガスの削減目標

『令和12年度までに温室効果ガス排出量を、基準年度（平成27年度）比で10%削減します。』

2 温室効果ガス排出量の基準値

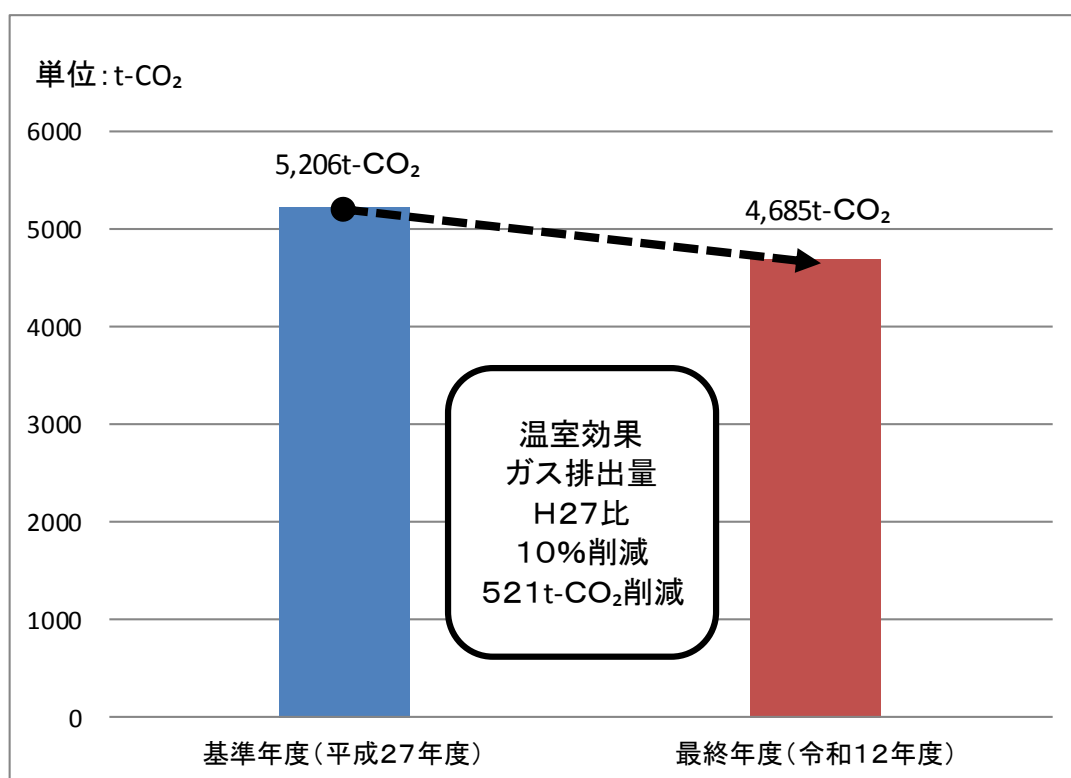
本計画の進捗状況を評価するための基準値は、基準年度（平成27年度）温室効果ガス排出量（以下「排出量」という。）から、浄化センター分の排出量を除外した、**5,206 t-CO₂**です。

ただし、本市全体の排出量の状況を公表するため、浄化センター分を含む排出量も併記して公表します。

※ 浄化センターについては、施設の増設や下水道供用区域の拡大により計画策定時点で削減目標を設定することが困難であるため、本計画における削減目標の設定対象からは除外し、施設の増設終了後、事業の状況を確認した後に個別の目標を定めるものとします。（平成27年度の浄化センターの温室効果ガス排出量は1,852 t-CO₂でした。）

なお、浄化センターは、その事務の実施にあたっては本計画に定める温室効果ガス排出削減に関する取り組みを積極的に行うものとします。

図2 排出量（t-CO₂）削減目標



第3章 温室効果ガス排出実績（令和2年度）

1 温室効果ガス総排出量

令和2年度 温室効果ガス総排出量 4,779 t-CO₂ ・平成27年度（5,206 t-CO ₂ ）比 8.20%（427 t-CO ₂ ）の減少 ・対前年度（4,592 t-CO ₂ ）比 4.07%（187 t-CO ₂ ）の増加

（浄化センター分を含む令和2年度の総排出量は、6,623 t-CO₂で、平成27年度（7,058 t-CO₂）比で-435 t-CO₂、6.16%減少しました。）

2 要因別温室効果ガス排出割合

(1) 対前年度比

表2 要因別温室効果ガス排出割合（対前年比）

調査項目	単位	令和元年度		令和2年度(実績)		活動量増減比(%)	温室効果ガス排出量増減比(%)	
		活動量(使用量等)	温室効果ガス排出量(t-CO ₂)	活動量(使用量等)	温室効果ガス排出量(t-CO ₂)			
電気使用量	kWh	6,990,320	2,980	6,688,245	2,841	▲ 4.32	▲ 4.66	
燃料使用量	ガソリン	L	42,742	99	39,680	92	▲ 7.16	▲ 7.07
	灯油	L	40,168	100	24,637	61	▲ 38.67	▲ 39.00
	軽油	L	99,521	257	94,609	244	▲ 4.94	▲ 5.06
	A重油	L	0	0	0	0	0.00	0.00
	プロパンガス	m ³	5,376	32	24,667	148	358.84	362.50
	天然ガス	m ³	0	0	0	0	0.00	0.00
	都市ガス	m ³	500,545	1,116	621,702	1,386	24.21	24.19
自動車の走行距離	ガソリン車	km	303,720	3	286,399	2	▲ 5.70	▲ 33.33
	軽油車	km	453,365	3	449,126	3	▲ 0.94	0.00
	天然ガス車	km	0	0	0	0	0.00	0.00
カーエアコンの使用台数	台	118	2	118	2	0.00	0.00	
総排出量合計		—	4,592	—	4,779	—	4.07	

前年度と比較して電気使用量は4.32%減少しましたが、都市ガス等の使用量は増加し、温室効果ガスの総排出量は4.07%増加しました。

主な要因として、小中学校の普通教室への空調設備の設置や新型コロナウイルス感染症対策に係る換気の実施等により使用量が増加したことが影響しています。

(2) 対基準年度比

表3 要因別温室効果ガス排出割合（対基準年度比）

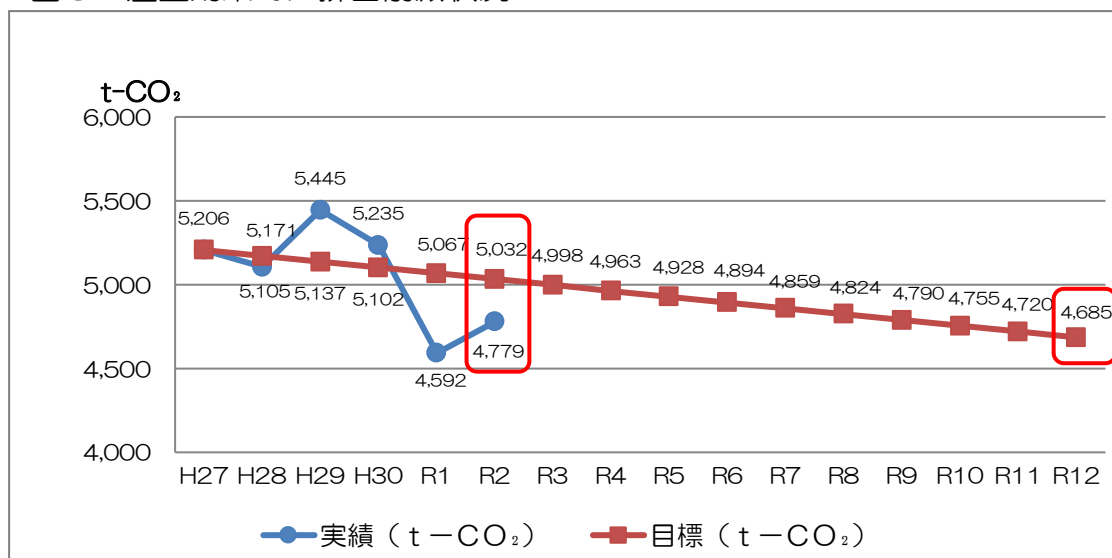
調査項目	単位	平成27年度(基準)		令和2年度(実績)		活動量 増減比(%)	温室効果ガス排出 量増減比(%)	
		活動量 (使用量等)	温室効果ガス 排出量(t-CO ₂)	活動量 (使用量等)	温室効果ガス 排出量(t-CO ₂)			
電気使用量	kWh	8,304,478	3,797	6,688,245	2,841	▲ 19.46	▲ 25.18	
燃料 使用 量	ガソリン	L	44,518	103	39,680	92	▲ 10.87	▲ 10.68
	灯油	L	43,946	109	24,637	61	▲ 43.94	▲ 44.04
	軽油	L	85,332	220	94,609	244	10.87	10.91
	A重油	L	0	0	0	0	0.00	0.00
	プロパンガス	m ³	5,874	35	24,667	148	319.94	322.86
	天然ガス	m ³	529	2	0	0	▲ 100.00	▲ 100.00
	都市ガス	m ³	417,335	932	621,702	1,386	48.97	48.71
自動 車 の 走 行 距 離	ガソリン車	km	347,122	3	286,399	2	▲ 17.49	▲ 33.33
	軽油車	km	348,168	3	449,126	3	29.00	0.00
	天然ガス車	km	2,424	0	0	0	▲ 100.00	0.00
カーエアコンの使用台数	台	117	2	118	2	0.85	0.00	
総排出量合計		—	5,206	—	4,779	—	▲ 8.20	

温室効果ガス排出の主要な要因である電気使用量は継続して削減されていることから、基準年度比においても大きく削減されています。

一方で、ガス使用量は前述のとおり、空調設備の設置等により増加していることから、総排出量においては、基準年度比で427 t-CO₂、8.20%の減少となりました。

3 削減目標達成状況

図3 温室効果ガス排出削減状況



計画期間最終年度の令和 12 年度まで一定の削減が行われた場合の年度目標値と実績値の比較です。

令和 2 年度実績値は令和 2 年度削減目標値である 5,032 t-CO₂と比較し、253 t-CO₂、5.03%下回っています。

しかし、公共施設の一時休館やイベント中止に伴うガソリン・電気使用量の減少要因もあるものの、空調設備の設置や新型コロナウイルス感染症対策による影響を受け、前年度比で 4.07%の増となり、計画期間最終年度の令和 12 年度目標値である 4,685 t-CO₂を上回っている状況です。

4 今後の取り組み

本市の事務及び事業の活動量（エネルギー使用量）の大半を占める電気使用量は減少しており、省エネルギーの取り組みは進んでいます。

しかしながら、一方では、新型コロナウイルス感染症対策のための換気等新たな要因により、多くの電気やガスが使用されることから、使用量を効率よく削減するための一層の取り組みが必要です。

温室効果ガス排出削減のため、高効率照明への導入推進、公共施設に太陽光発電を設置する等、再生可能エネルギーの更なる活用を推進するとともに、本計画に基づいた各種の取り組みを継続的に実施するため、施設のエネルギー使用量の削減を推進します。